

平成25年度

当初予算の概要

埼玉県羽生市

【 目 次 】

平成25年度 市政運営方針	P 1
予算の規模	P 2
一般会計当初予算の状況	P 3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比	P 6
過去10年間の一般会計予算額の推移	P 7
平成25年度 施策の概要	P 8

平成25年度市政運営方針

平成24年12月の衆議院議員総選挙において政権交代が起きました。

自由民主党新政権による国の平成25年度予算は、長引くデフレからの脱却を実現するため、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体的な「15ヶ月予算」として編成される一方で、財政健全化目標を見据え、平成24年度予算と比較して3,000億円下回る92兆6,115億円になり、7年振りの減額予算となりました。

また、平成25年度の国の歳入は、概ね2分の1にあたる43兆960億円の税収を見込むものの、ほぼ同額の42兆8,510億円を、国の借金である国債に依存しています。

地方自治体においても、地方税収は平成24年度とほぼ同程度を見込んでおりますが、増え続ける社会保障関係経費に対し、どのように財源を確保していくかが大きな課題となっています。

このような状況の中、本市の平成25年度予算の歳出では、子育て支援の充実などによる衛生費などが増加いたしました。国の平成24年度補正予算などに対応し、平成25年度事業として計画しておりました市庁舎耐震工事や東中学校大規模改造工事などを平成24年度事業として組替えをすることにより、平成24年度予算を5億6,000万円下回る161億6,000万円の予算規模にいたしました。

歳入では、市税においては前年度を若干上回る見込みでございますが、地方消費税交付金を3,300万円、地方債の発行を抑えることなどで市債を4億2,500万円それぞれ減収の見積りをいたしました。

この結果、歳出規模を満たすために、財政調整基金から4億5,000万円、公共施設修繕引当基金から1億円をそれぞれ取崩すことにいたしました。

国際問題や政治、経済など、先行き不透明な社会情勢にありますが、今後も、自主自律に向け「第5次行政改革大綱前期行政改革プログラム」を着実に推進し、効率的な行政運営を図ることで、羽生に生まれてよかった、住んでよかったと感じられる羽生市を、市民の皆様とともに築いてまいります。

市民が主役のまちづくり

市民参加 市民参画 市民協働

活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生

1. 市民との協働によるまちづくり
2. 安全で安心なまちづくり
3. 健康で希望に満ちたまちづくり
4. 次代を担う個性豊かなまちづくり
5. 活力に満ちたまちづくり
6. 快適で住みよいまちづくり
7. 行政経営の改革

《 予算の規模 》

(単位 : 千円、%)

会計別区分	平成25年度	平成24年度	比較増減	前年度比	
一般会計	16,160,000	16,720,000	△ 560,000	△ 3.3	
特別会計	国民健康保険	6,213,325	6,242,407	△ 29,082	△ 0.5
	下水道事業	1,149,534	1,106,390	43,144	3.9
	中退共事業	127,064	142,610	△ 15,546	△ 10.9
	住宅付資金業	716	3,074	△ 2,358	△ 76.7
	介護保険	3,317,294	3,265,045	52,249	1.6
	後期高齢者医療	925,201	900,061	25,140	2.8
	小計	11,733,134	11,659,587	73,547	0.6
水道事業会計	1,673,813	2,175,049	△ 501,236	△ 23.0	
全会計総計	29,566,947	30,554,636	△ 987,689	△ 3.2	

一般会計当初予算の状況

歳入

(単位：千円、%)

科 目	平成25年度		平成24年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	7,034,745	43.5	7,019,209	42.0	0.2
2 地 方 譲 与 税	213,000	1.3	213,000	1.3	0.0
3 利 子 割 交 付 金	10,000	0.1	13,000	0.1	△ 23.1
4 配 当 割 交 付 金	5,000	0.0	2,000	0.0	150.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	460,000	2.8	493,000	2.9	△ 6.7
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	83,000	0.5	80,000	0.5	3.8
8 地 方 特 例 交 付 金	25,000	0.2	26,000	0.2	△ 3.8
9 地 方 交 付 税	2,060,000	12.8	2,060,000	12.3	0.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	0.1	11,000	0.1	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	227,950	1.4	252,998	1.5	△ 9.9
12 使 用 料 及 び 手 数 料	179,924	1.1	181,481	1.1	△ 0.9
13 国 庫 支 出 金	1,885,750	11.7	1,920,635	11.4	△ 1.8
14 県 支 出 金	927,446	5.7	912,629	5.5	1.6
15 財 産 収 入	19,343	0.1	19,217	0.1	0.7
16 寄 附 金	1,202	0.0	603	0.0	99.3
17 繰 入 金	552,135	3.4	551,402	3.3	0.1
18 繰 越 金	350,000	2.2	350,000	2.1	0.0
19 諸 収 入	666,705	4.1	740,226	4.4	△ 9.9
20 市 債	1,446,800	9.0	1,872,600	11.2	△ 22.7
歳 入 合 計	16,160,000	100.0	16,720,000	100.0	△ 3.3

歳 出

(単位：千円、%)

【 款 別 】

科 目	平成25年度		平成24年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	181,527	1.1	181,061	1.1	0.3
2 総 務 費	1,675,235	10.4	1,639,403	9.8	2.2
3 民 生 費	5,963,692	36.9	5,998,754	35.9	△ 0.6
4 衛 生 費	1,314,425	8.1	1,277,167	7.6	2.9
5 労 働 費	139,726	0.9	158,497	1.0	△ 11.8
6 農 業 費	272,636	1.7	256,695	1.5	6.2
7 商 工 費	312,704	1.9	376,580	2.3	△ 17.0
8 土 木 費	1,457,246	9.0	1,527,585	9.1	△ 4.6
9 消 防 費	735,271	4.6	770,384	4.6	△ 4.6
10 教 育 費	2,089,503	12.9	2,361,795	14.1	△ 11.5
11 公 債 費	1,699,007	10.5	1,896,132	11.3	△ 10.4
12 諸 支 出 金	289,028	1.8	245,947	1.5	17.5
13 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	16,160,000	100.0	16,720,000	100.0	△ 3.3

【 性 質 別 】

科 目	平成25年度		平成24年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 人 件 費	3,255,212	20.1	3,319,393	19.9	△ 1.9
2 扶 助 費	3,722,418	23.0	3,694,596	22.1	0.8
3 公 債 費	1,699,007	10.5	1,896,132	11.3	△ 10.4
4 物 件 費	3,126,573	19.4	3,082,815	18.4	1.4
5 維 持 補 修 費	21,450	0.1	17,700	0.1	21.2
6 補 助 費	614,091	3.8	674,289	4.0	△ 8.9
7 積 立 金	2,233	0.0	1,175	0.0	90.0
8 投資及び出資金貸付金	190,400	1.2	270,800	1.6	△ 29.7
9 繰 出 金	1,891,543	11.7	1,968,799	11.8	△ 3.9
10 普 通 建 設 事 業 費	1,607,073	10.0	1,764,301	10.6	△ 8.9
11 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	16,160,000	100.0	16,720,000	100.0	△ 3.3

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

区 分		平成25年度		平成24年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	7,034,745	43.5	7,019,209	42.0	0.2
	分担金及び負担金	227,950	1.4	252,998	1.5	△ 9.9
	使用料及び手数料	179,924	1.1	181,481	1.1	△ 0.9
	財 産 収 入	19,343	0.1	19,217	0.1	0.7
	寄 附 金	1,202	0.0	603	0.0	99.3
	繰 入 金	552,135	3.4	551,402	3.3	0.1
	繰 越 金	350,000	2.2	350,000	2.1	0.0
	諸 収 入	666,705	4.1	740,226	4.4	△ 9.9
	小 計	9,032,004	55.8	9,115,136	54.5	△ 0.9
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	213,000	1.3	213,000	1.3	0.0
	利子割交付金	10,000	0.1	13,000	0.1	△ 23.1
	配当割交付金	5,000	0.0	2,000	0.0	150.0
	株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0
	地方消費税交付金	460,000	2.8	493,000	2.9	△ 6.7
	自動車取得税交付金	83,000	0.5	80,000	0.5	3.8
	地方特例交付金	25,000	0.2	26,000	0.2	△ 3.8
	地方交付税	2,060,000	12.8	2,060,000	12.3	0.0
	交通安全対策特別交付金	11,000	0.1	11,000	0.1	0.0
	国庫支出金	1,885,750	11.7	1,920,635	11.4	△ 1.8
	県 支 出 金	927,446	5.7	912,629	5.5	1.6
	市 債	1,446,800	9.0	1,872,600	11.2	△ 22.7
	小 計	7,127,996	44.2	7,604,864	45.5	△ 6.3
合 計	16,160,000	100.0	16,720,000	100.0	△ 3.3	

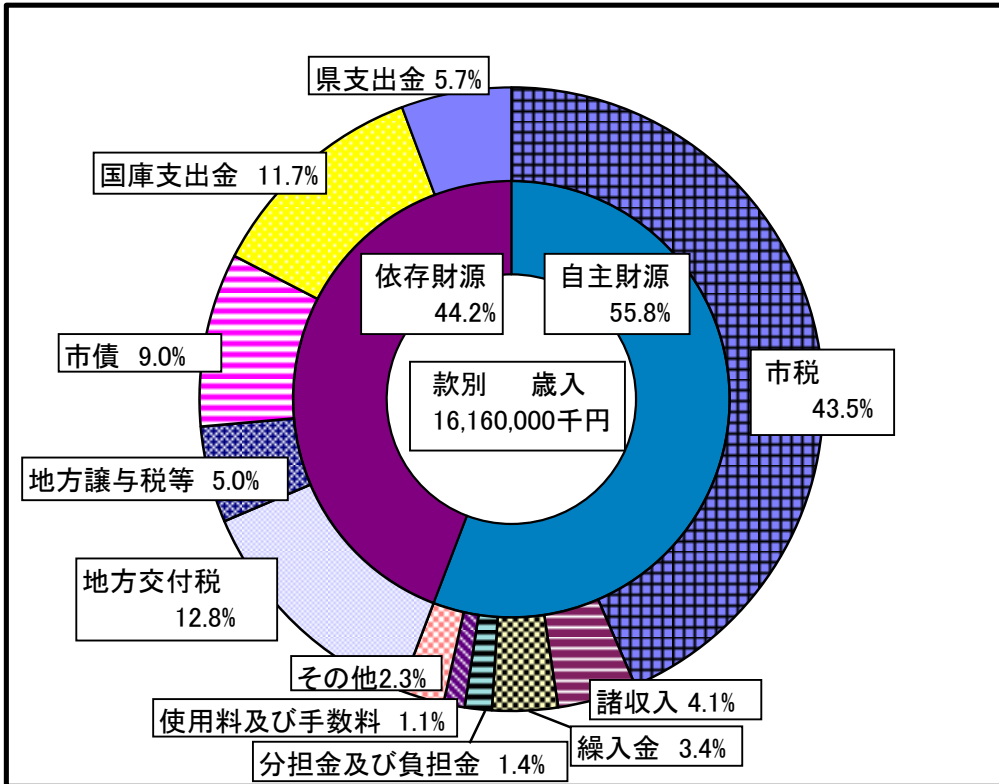
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

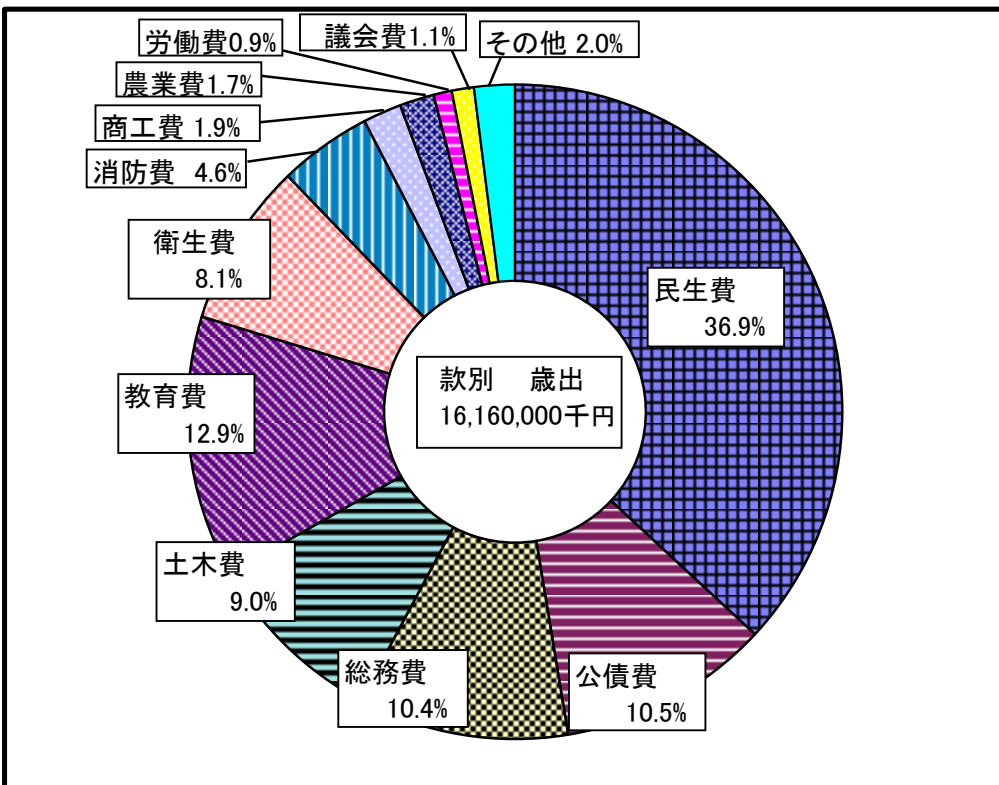
区 分		平成25年度		平成24年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
義務的経費		8,676,637	53.6	8,910,121	53.3	△ 2.6
	人 件 費	3,255,212	20.1	3,319,393	19.9	△ 1.9
	扶 助 費	3,722,418	23.0	3,694,596	22.1	0.8
	公 債 費	1,699,007	10.5	1,896,132	11.3	△ 10.4
普通建設事業費		1,607,073	10.0	1,764,301	10.6	△ 8.9
物件費・その他		5,876,290	36.4	6,045,578	36.1	△ 2.8
合 計		16,160,000	100.0	16,720,000	100.0	△ 3.3

一般会計予算歳入・歳出構成比

【歳入】

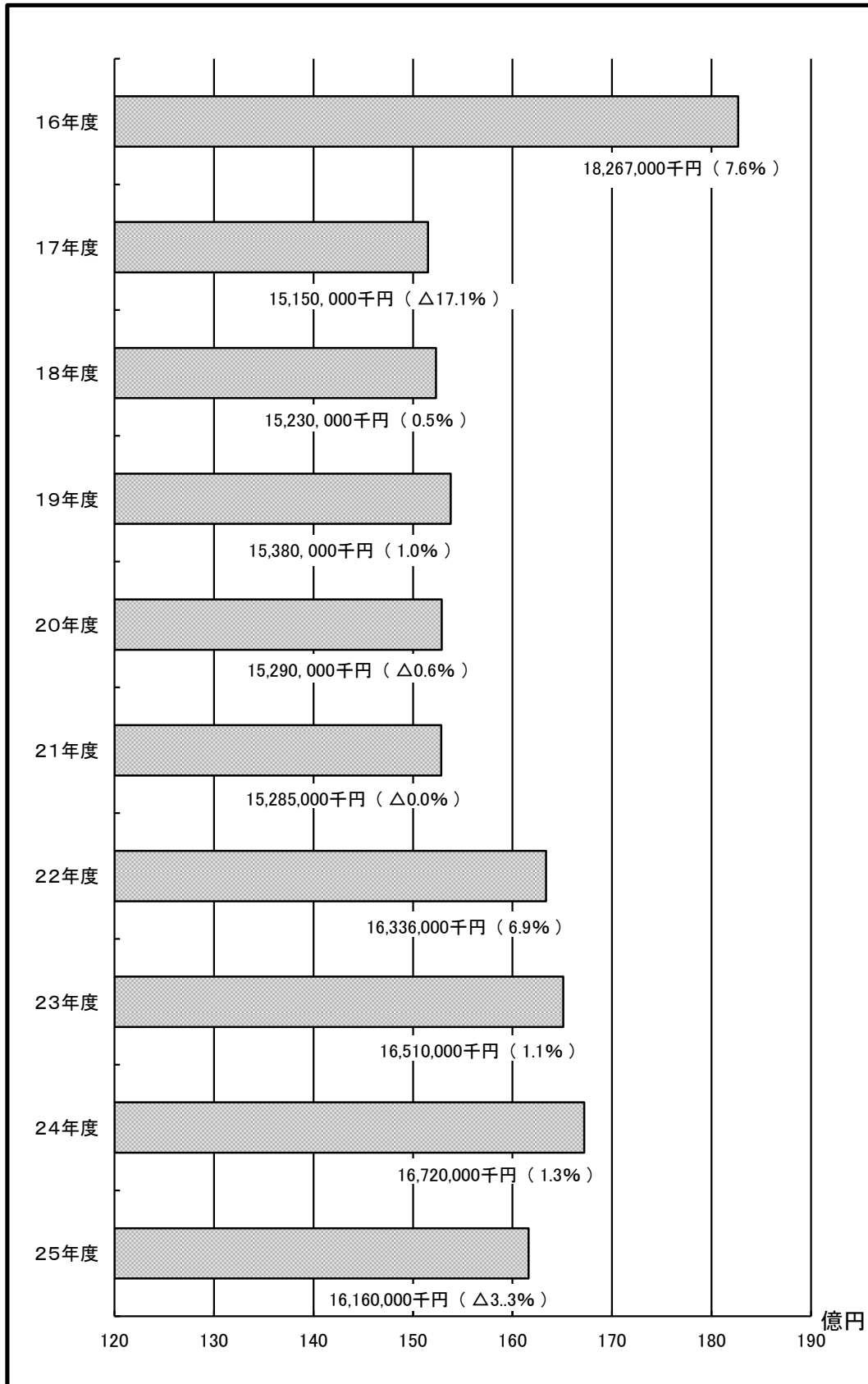


【歳出】



過去10年間の一般会計予算額の推移

()内は前年度比伸び率



平成25年度 施策の概要

〔新〕 : H25新規事業
〔再掲〕 : 他頁参照

市民との協働によるまちづくり

(単位：千円)

1. 市民協働の推進

- 羽生市まちづくり自治基本条例の着実な運用 90
条例の目的を具現化するため、市民や市議会、市がそれぞれの立場で力を出し合い、協力しながらまちづくりが推進できる環境をつくります。
- 〔新〕自治会活動ハンドブックの作成
自治会活動の活性化を目的とし、自治会の組織づくりや運営、自治会への支援制度等を網羅したハンドブックを自治会と協働で作成します。
- 各地区地域協議会の支援 150
安全安心、住環境、文化、伝統、観光など地域の課題やニーズに対し、地域として取り組める体制の整備を支援します。
- 市民活動応援事業の推進 940
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。
- 市政懇談会の開催
市政の課題や地域の活性化等について地域の皆さんと共に考えます。
- 出前講座の開催
市政について市職員が市民の皆さんのところへお伺いして説明することにより、皆さんのまちづくりへの参加を応援します。
- 協働によるまちづくりに対する材料支給 7,705
地域の皆さんの活動による環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付け等に対し、材料を支給します。
- スクールボランティア事業の展開 280
学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動を推進します。
- 学校における地域人材活用の推進 490
小中学校の学習指導に地域の専門的知識や技能を持った人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。

2. 人権施策の推進

- 羽生市人権施策推進基本方針等の改定 53
- 人権研修会等啓発事業の推進 5,624
- 集会所施設の整備 415

3. 男女共同参画の推進

- 男女共同参画セミナー、女と男のフォーラム等の開催 430
- 女性相談事業の推進 629

4. 都市交流・国際交流の推進

- 国際交流の推進
 - ・ バギオ市青少年のホームステイによる交流 2,034
フィリピン・バギオ市の青少年をお迎えし、市内でのホームステイを通じて国際交流を図ります。
 - 新** ミルブレー市との交流事業の推進 2,075
アメリカ・カリフォルニア州ミルブレー市と新たな姉妹都市の提携を目指して、ミルブレー市への視察訪問及びミルブレー市代表団の受け入れを行います。
 - 新** 富士河口湖町（山梨県）との交流の推進 140
観光交流協定や防災協定を締結して交流を深めます。
- 英語力の向上
 - ・ 小学校外国語活動の充実（ALT 5人） 18,000
小学校ALTを5人配置することにより、児童のコミュニケーション能力の向上と外国語活動の充実を図ります。また、村君地区英語村推進事業に参画して地域に英語を広めます。
 - ・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人） 11,945
中学校ALTを3人配置することにより、生徒の英語によるコミュニケーション能力と英会話能力の向上を図ります。
- ふるさとの詩募集事業 959
「第9回ふるさとの詩」の全国募集及び市内小中学生を対象とした募集を行います。

安全で安心なまちづくり

（単位：千円）

1. 防災対策の推進

- 地域の防災訓練に対する支援 900
地域の自主防災組織が中心となり実施する防災訓練に対し、防災物資等を配布するなどの支援を行います。
- 防災物資等の計画的な整備 8,000
市内小中学校に、身体障がい者対応型簡易組立トイレやインバータ発電機等を整備します。
- 災害時要援護者の把握及び救援・救助体制の推進
- 携帯電話等へのメール配信サービスの充実及び加入促進 441
災害や市の情報等のメール配信サービスの充実を図るとともに、加入を促進します。

- 新**市庁舎耐震改修工事（平成24年度繰越事業） 405,000
昭和49年に建築された市庁舎の耐震補強工事及び外壁改修工事等を実施します。
- 住宅耐震診断に対する助成 150
耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。
- 住宅耐震改修に対する助成 600
耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。
- 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国事業）
国土交通省が行う利根川堤防強化事業を沿川住民の意向等を支援しながら協力して早期完成を目指します。
- 中川調節池・河道改修事業の促進（県事業）
埼玉県が中手子林地内に整備する調節池（12ha、15万㎡）及び中川の河道改修（3,300m）に協力して早期完成を目指します。
- 中川河道改修に伴う橋りょう拡幅工事（県事業に対する負担金） 36,000
中川にかかる橋の幅を広げる工事を行います。
- 内水害対策の推進
- ・ 国道125号線アンダーパス冠水通報システムの計画的整備 1,400
125号線新郷アンダー（下新郷地内）に冠水通報システムを設置し、冠水時に素早く対応することで被害を未然に防ぎます。5か所中5か所目

2. 消防・救急の充実

- 消防施設等の整備
- 新**消防救急無線デジタル化基本実施設計 7,000
平成28年度の消防救急無線のデジタル化移行に向けて、基本実施設計を行います。
- 消防設備等の整備
- 新**消防ポンプ自動車の整備（本署 CD-I型） 19,000
NOX・PM法の規制及び老朽化のため、消防ポンプ自動車の更新を行います。
- 新**消防車両の整備 1,000
予防業務等で使用する査察車の更新を行います。
- ・ 消防資機材の整備 900
 - ・ 防火衣の更新(10式) 700
 - ・ 街角消火器の更新 249
- 消防団の充実
- 新**羽生第2消防センター外壁塗装工事 1,000

新 消防センターへの救助器具セット配備 881

市内11ヶ所の消防センターに救助器具セットを配備し、地域の防災力向上を図ります。

○ 夏休み親子防火教室の開催

小学生を対象とした親子による防火教室を開催し、火の取扱い方などの理解を深め防火意識の向上を図ります。

○ 救急救命士の養成 804

救急救命士有資格者を対象に研修を行います。

3. 防犯対策の推進

○ 防犯相談、防犯講習会、防犯啓発事業の推進 2,520

○ 防犯灯の整備推進 6,700

○ 防犯パトロール事業の推進 105

○ 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 418

4. 交通安全対策の推進

○ 交通安全啓発運動の推進 1,380

交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭活動等を実施します。

○ カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 10,500

○ 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,321

○ 放置自転車対策の推進 823

○ 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の要望の継続（県事業）

健康で希望に満ちたまちづくり

(単位：千円)

1. 地域福祉の推進

○ 地域における助け合い・支え合いにより、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりをします。

あいらぶ

○ 藍愛はにゆうコンの支援 311

出会いの場を提供しカップル誕生を応援します。

2. 健康づくりの推進

○ 生きがいのある健康づくりの推進 1,926

食生活改善推進員、健康運動普及推進員と協働により、食生活改善、運動習慣の普及及び心と体の健康づくり教室などを開催し、生きがいのある健康づくりを行います。

○ 生活習慣病予防対策の推進

- ・ 基本健康診査、特定健康診査等の実施 50,610
高血圧症・高脂血症・糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び発症前の予備軍の発見のため健康診査を実施し、市民の健康増進に努めます。
- ・ 生活習慣病予防講座等の開催 1,070
生活習慣病を引き起こす原因になり得る生活を見直すきっかけになるように、腎臓病、糖尿病等の予防講座を開催します。
- ・ 特定保健指導の推進
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の方やその予備軍の方に保健指導を行い、栄養や運動等の知識習得により生活習慣改善を支援します。

新 人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成 5,000

羽生市国民健康保険の被保険者（40歳から74歳まで）の方を対象に、健康の保持増進並びに疾病の予防、早期発見及び早期治療の推進を図るため、人間ドック及び脳ドックの受診費用の一部を助成します。

○ 定期予防接種の推進 147,927

- ・ 子宮頸がん予防ワクチンの接種の実施 12,795
中学1年生の女子及び昨年度未接種の中学生から高校1年生の女子に対し、通知をするなど、子宮頸がん予防ワクチン接種の環境を整えます。
- ・ ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種の実施 32,600
小さな子どもがかかりやすい細菌性髄膜炎を予防するため、ワクチン接種を実施します。
- ・ 三種混合、麻しん、風しん、日本脳炎等予防接種の実施 84,532

新 子育て支援のためのインフルエンザ予防ワクチンの接種費用の助成 16,000

子育て支援の一環として、中学生までを対象にインフルエンザ予防ワクチンの接種に対し、その費用の一部を助成します。

○ がん検診の推進 49,621

- ・ 大腸、肺、胃、子宮頸、乳、前立腺がん検診の推進
早期にがんを発見するために、大腸、肺、胃、子宮頸、乳、前立腺がん検診を実施します。

新 子宮頸がんHPV検査の推進

HPV（ヒトパピローマウイルス）検査を推進することにより早期のがん発見、治療につなげます。

- ・ 女性特有のがん検診の推進
特定の年齢の方に子宮頸がん検診、乳がん検診を推進することで、受診率の向上に努めます。
- ・ 大腸がん検診の推進
働く世代の特定の年齢の方に大腸がん検診キットを送付し、容易に検査が受けられるようにします。

○ 食生活改善推進員・健康運動普及推進員養成講座の開催 187

食や運動を通じて地域の健康づくりのためにボランティア活動する各推進員の養成講座を開催します。

新 農作業を通じた食育・健康づくりの推進 50

親子で農産物の作付・収穫から調理までを行い、食育と健康について学びます。

- 母子保健事業の推進
 - ・ 妊婦一般健康診査の充実 30,817
母子健康手帳と一緒に妊婦一般健康診査の受診票と14回分の助成券を交付します。
 - ・ 不妊治療に対する支援 1,000
県の不妊治療助成事業に合わせ、市においても1年に5万円を限度として助成します。
 - ・ 乳幼児健康診査の実施 4,368
3か月児、10か月児、18か月児、3歳児健康診査の実施及び5歳児を対象に発達障がい の早期把握と支援事業を実施します。
 - ・ 5歳児発達支援事業の実施 621
5歳(年中児)を対象に保護者へのアンケート調査等や、保育園・幼稚園等への巡回により、発達障がい の早期把握と心理発達相談等の支援事業を実施します。
 - ・ 発達指導の推進 1,642
発育・発達に遅れのある子どもや育児に不安を持つ母親を対象に親子教室の開催や言語聴覚士・理学療法士等による相談を実施します。
- 歯科保健事業の推進 1,642
8020運動事業を促進するとともにライフステージに沿った歯科保健を推進します。

3. 地域医療の充実

- 埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進
羽生市、行田市、加須市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の住民の健康を守るため、かかりつけ医カードを利用した地域医療ネットワークシステムを推進します。
- 在宅当番医の推進 1,320
日曜・祝日の初期救急医療体制の整備を推進します。
- 東部北地区第二次救急医療の推進 3,281
入院や手術が必要な重症救急患者の受け入れ体制の整備を推進します。
- 第二次小児救急医療の推進 1,595
小児重症患者のための医療体制の整備を推進します。
- 年末年始在宅歯科当番医の充実 160
年末年始における歯科救急医療体制を確保します。
- 羽生総合病院の新病院建設への支援
羽生市内への新病院建設に向けた取り組みを支援します。

4. 子育て支援の推進

- 次世代育成支援行動計画（後期）の推進
行動計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、子育て支援策を推進します。

- 子育て相談事業の推進
 - ・ 地域子育て支援センターへの支援 23,404
子育てに関する悩みや不安、子育て情報の提供など子育てに関する相談や支援を行う地域子育て支援センターを支援します。
- ファミリーサポートセンター事業の推進 384
育児の援助を受けたい方と援助を行える方を会員登録し、援助を希望するときに橋渡しをする事業を実施します。
- 学童保育の推進
 - ・ 民間学童保育の支援 16,752
南羽生第1学童クラブ50人、南羽生第2学童クラブ30人、すかげ学童クラブ60人、いずみ学童クラブ40人の運営を支援します。
 - ・ 公立学童保育の運営 42,143
羽生北第1学童50人、羽生北第2学童30人、羽生南学童50人、岩瀬学童30人、新郷第1学童40人、新郷第2学童20人の保育を実施します。
- 放課後子ども教室の運営 2,564
- 赤ちゃん訪問事業の推進 600
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、安心して子育てできるよう情報提供を行い、乳児家庭の孤立化を防ぐよう支援します。
- 児童手当の支給 877,920
0歳から3歳までは月額15,000円、3歳から小学校修了前の第1子、第2子は月額10,000円、3歳から小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の児童手当が支給されます。(所得制限があります。)
支給は、6月、10月、2月になります。
- 子ども医療費の支給 128,000
中学生までの医療にかかった費用を助成します。
- 児童扶養手当の支給 176,000
母子・父子家庭等への支援を実施します。(所得制限があります。)
- ひとり親家庭等医療費の支給 10,460
ひとり親家庭等の児童とその養育者の医療にかかった費用を助成します。(所得制限があります。)
- 不妊治療に対する支援 [再掲・13頁] 1,000
- 新** 未熟児養育医療費負担金(県からの権限移譲) 4,900
身体の発育が未熟なまま出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で必要な入院医療費の公費負担を行います。
- 母子家庭支援対策の推進
 - ・ 母子家庭自立支援教育訓練事業 60
母子家庭の親が指定通信講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。
 - ・ 母子家庭高等技能訓練促進事業 9,672
母子家庭の親が看護師等の高等技能を取得するため2年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。

- 子どものための施設短期利用事業の支援 116
- 民間保育園等への保育委託 632,023
- 民間保育所助成事業の推進
 - ・ 保育所入所児童育成事業 2,280
 - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 25,800
 - ・ 障がい児保育事業 9,234
 - ・ 乳児途中入所促進事業 1,764
 - ・ 延長保育促進事業 24,365
 - ・ 一時預かり事業 1,800
 - ・ アレルギー等対応特別給食提供事業 2,400
 - ・ 病児、病後児保育事業 8,620
- 公立保育所の運営 153,454
市立保育所5か所で保育を実施します。
- 私立幼稚園に対する支援
 - ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金 36,900
 - ・ 私立幼稚園児の育成支援 929
 - ・ 私立幼稚園児の健康診断費助成 713

5. 障がい者支援の推進

- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進
 - ・ 障がい者相談支援事業の推進 33,271
在宅で生活する障がい者やその家族等からの相談に応えられるよう、北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを運営します。
 - ・ 障がい者の自立生活を支援 887,133
居宅介護、放課後等デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活介護、就労移行支援、日常生活用具の給付、福祉タクシー利用料助成等を実施します。
- 新** 育成医療費の助成（県からの権限移譲） 5,450
18歳未満で身体に障がいのある児童またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童が、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる手術等の医療費の一部公費負担を行います。
- 障がい者支援事業の推進
 - ・ 在宅重度心身障がい者手当等の支給 56,540
 - ・ 重度心身障がい者医療費の助成 121,025

6. 高齢者支援の推進

- 地域包括支援センター事業の推進 15,409
高齢者の総合相談窓口として、関係機関と連携を図りながら高齢者が安心して生活できるよう支援します。

- 生活支援事業の推進 5, 184
配食サービス事業、軽度生活援助事業、日常生活用具給付事業、外出支援サービス事業、ふれあい交流事業等を実施します。
- 緊急通報システムの運用継続 3, 080
一人暮らしの要援護高齢者の安心を確保するため、ボタンひとつで相談や救急要請が可能な通報システムを運用します。
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 13, 302
敬老会事業、老人クラブ支援事業等を実施します。
- 敬老祝金等の支給 5, 895
77歳、88歳、99歳の方に長寿祝いの節年に祝金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方に記念品を贈呈します。
- 老人憩いの家の運営 1, 086
- 養護老人ホーム等への入所措置の扶助 58, 063
- 介護予防事業の充実（介護保険特別会計） 30, 430
 - ・生活機能評価（生活機能評価 基本チェックリスト）体制の充実
介護保険の認定を受けていない65歳以上の方に「生活機能評価 基本チェックリスト」を配布し、介護予防対象者を把握します。また、未提出者に対しても訪問を行い、生活機能の状況把握に努めます。
 - ・一次予防対象高齢者（元気高齢者）の介護予防教室の開催
運動機能向上教室、脳トレーニング教室、いきいきサロン等を開催し、介護予防を推進します。
 - ・二次予防対象高齢者（生活機能が低下している高齢者）の介護予防教室の開催
口腔機能向上、栄養改善の複合型プログラムの教室を開催し、介護予防を推進します。
- 認知症サポーターの養成（介護保険特別会計） 50
認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症を理解し支援するサポーターの養成講座を開催します。
- 要介護者等家族支援事業の推進（介護保険特別会計） 11, 057
家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、家族介護者交流事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業等を実施します。

7. 社会保障の充実

- 国民健康保険事業の推進 6, 213, 325
 - ・一般会計繰出金 338, 912（うち法定負担分153, 162）
- 介護保険事業の推進 3, 317, 294
 - ・一般会計繰出金 424, 592（うち法定負担分411, 226）
- 後期高齢者医療制度の推進 925, 201
 - ・一般会計繰出金 530, 238（うち法定負担分512, 566）
- 生活保護費の支給 697, 915
生活に困窮する方に対して、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに自立に向けた支援を実施します。

- 生活保護受給者の就労支援事業の推進 2,520
生活就労指導員を配置し、生活保護受給者に対する就労を支援します。
- 住宅手当緊急特別措置事業の実施 1,800
離職により住居を喪失又はそのおそれのある方に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保を支援します。

次代を担う個性豊かなまちづくり

(単位：千円)

1. 幼児・家庭教育の充実

- 親の学習講座の開催（17講座） 144
- ブックスタート事業の推進 368
子育て支援の一環として10ヶ月児健診時に絵本等を配布し、健やかな成長と家庭内で本に親しむ環境づくりを推進します。

2. 義務教育の充実

- アドバンス スクール（羽生市最先端教育推進事業） 1,000
「教育は市民サービスの最先端」の理念を実現するため、各学校から最先端の教育活動の研究・開発に係る企画提案を募集し、優れた企画提案をした学校を「アドバンス スクール」に指定し、提案事業を支援します。

- 新 小中一貫教育の推進 100
小学校から中学校へ切れ目のない授業内容となるように小学校と中学校の連携を図り、一貫教育のためのカリキュラムを作ります。

- 新 学校図書館の充実（学校司書 3人） 2,678
児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を小中学校の図書室へ配置することで、教育効果を高めます。

- 学校・家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進
 - ・ 学校評議員制度の推進 315
学校評議員として委嘱した方の協力を得て、開かれた学校づくりを推進します。
 - ・ 学校関係者評価員による学校評価の充実 210
学校関係者評価を各小・中学校で実施し、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携強化による学校づくりを推進します。
 - ・ スクールボランティア事業の展開 [再掲・8頁] 280
 - ・ 学校における地域人材活用の推進 [再掲・8頁] 490
- 確かな学力の向上
 - ・ 小学校外国語活動の充実（ALT 5人）[再掲・9頁] 18,000
 - ・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人）[再掲・9頁] 11,945

- ・「学びあい・認めあい・高めあい」実践活動事業の推進 700
「教育に関する三つの達成目標」の具現化に向け、学力・体力の向上、規律ある態度の育成を図ります。
- ・羽生市学習支援員の配置 16,506
チームティーチングによる授業を展開することにより、個に応じた指導の充実を図り、学力を向上させます。「小学校15人、中学校3人」を配置
- ・チャレンジ学習事業の推進 840
総合的な学習の時間の充実を図り、思考力、判断力、表現力を育成し、子どもたちの「生きる力」を育成します。
- ・中学校職場体験事業の推進 240
中学生が市内事業所で職場体験を実施し、望ましい職業観、勤労観を育成します。
- ・外国人児童への日本語指導体制の推進 922
日本語が十分理解できていない外国からの児童生徒に日本語を指導する補助者を起用することで、学校への適応を促進します。週4時間
- 林間学校、スキー学校事業 3,100
小学校の林間学校、中学校のスキー学校を実施する学級に補助金を交付し、活動の充実を図ります。1クラス10万円
- 部活動振興支援 3,867
中学生が部活動の大会に安全に参加できるよう、部活動の振興に対し補助金を交付します。
- 教師力の向上
 - ・教育研修センター研究事業の推進 15
新学習指導要領の全面実施に向け、基礎部分の確実な習得と活用が図れるよう研究活動を実施します。
 - ・平成の田舎教師育成塾の展開 5
経験豊富な指導者を招聘し、若手教員の指導力の向上を図ります。
 - ・羽生市 小林秀三 教育賞
小説の「田舎教師」のモデルとなった実在の教師「小林秀三」先生の羽生教育への貢献を顕彰するとともに、その志を受け継ぐ市内の優秀教員を表彰することで、教職員の資質の向上と「教育のまち羽生」のイメージアップを図ります。
 - ・資質向上を図る教育奨励研究事業の推進 1,790
教職員の指導力の向上を図るため、教育研究事業、研究委嘱事業を実施します。
- 教育相談・生徒指導の充実
 - ・適応指導教室相談事業の推進 3,037
不登校児童生徒の居場所として市民プラザ内に適応指導教室を開設し、相談活動を通じて個に応じた支援を実施します。
 - ・羽生市教育相談員の配置（各中学校2人体制） 4,239
学校生活に適応を欠く生徒の悩みなどについて、羽生市教育相談員を各中学校に2名配置し、教育相談体制の充実を図ります。

- ・いじめ、心の悩み相談事業の推進 653
不登校やいじめなど、心に悩みを持つ児童生徒の相談の場を、放課後や土曜日に実施し、専任教育相談員が相談に応じます。

○ 障がいのある子への教育支援の充実

- ・児童生徒介助員の配置 19,125
一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を支援します。
「小学校20人、中学校5人」配置

○ 発達障がい等早期支援対策事業の推進 347

専門知識や経験を有する大学教授等に小中学校を巡回してもらい、適切な助言をもらうことで、障がいのある児童生徒への対応を円滑に実施します。

○ 育英資金、奨学資金の給与及び入学準備貸付金による支援 7,280

進学の意欲を有する者で経済的な理由により高等学校、大学等に修学することが困難な者に学資金を給与します。また、入学時に必要なまとまった資金を貸付します。

新 羽生北小学校2号館等大規模改造工事実施設計 7,900

羽生北小学校2号館・3号館の大規模改造工事実施設計を行います。

新 受変電設備等改修工事実施設計 1,500

岩瀬小・三田ヶ谷小・羽生南小の3校の受変電設備等の改修工事実施設計を行います。

新 新郷第一小学校屋内運動場改修工事 24,200

昭和61年に建築された新郷第一小学校屋内運動場の屋根・外壁等の改修工事を実施します。

新 東中学校校舎A棟大規模改造等工事（平成24年度繰越事業） 325,570

昭和55年に建築された東中学校校舎の老朽化に伴う大規模改造工事及び太陽光発電装置を設置する工事を実施します。

○ 安全・安心な学校給食の提供 195日

- ・地産・地消の推進とはにゅう産米飯給食の提供
給食用米飯の全量羽生産米（彩のかがやき90%・ミルキークイーン10%）、羽生産豚肉、野菜、宝蔵寺みそなどを使用し、郷土色豊かな給食を提供します。

○ 食育指導

朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや、栄養バランスなどについて、栄養教諭等が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に食に関する指導を実施します。

3. 高等教育機関等との連携

○ 羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業の推進 45

短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を図り、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。

- 子ども大学の開校 167
短期大学、県、市等が連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。

4. 生涯学習の推進

- 団塊世代支援講座の開催 100
- 青少年健全育成事業の推進
 - ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲・14頁] 2,564
 - ・ 成人式の実施 468
 - ・ 青少年健全育成団体の支援 423
 - ・ かるた大会の実施 170
 - ・ 市民プラザ内マンガ図書館の運営管理 765
- 子育て支援の推進
 - ・ 親の学習講座の開催（17講座）[再掲・17頁] 144
- 新** 産業文化ホール大規模改修工事（平成25～26年度継続事業） 505,000
昭和59年に建設された産業文化ホールの機能維持を目的とした大規模改修工事を実施します。（総事業費：783,600千円）
- 公民館主催講座の開催 2,015
 - ・ 市民英語講座の開催 90
- 新** 川俣公民館耐震等改修工事（平成24年度繰越事業） 38,881
昭和53年に建設された川俣公民館の耐震補強工事及び内装・外装等の改修工事を実施します。
- 図書館業務の充実
 - ・ 窓口業務等の委託 17,850
窓口業務等を図書館運営に関し実績豊富な民間事業者に委託することにより、図書館サービスの充実を図ります。
 - ・ 図書・視聴覚資料の充実 10,350
図書及びDVD等資料の充実を図ります。
 - ・ ブックトーク事業の推進
小学生に本の面白さを伝え、その本を読みたい気持ちを起こさせるために、学校訪問し、テーマを持って本を紹介します。
- 新** 利用者用ブックカートの整備 324
高齢者や幼少者、お子さんを抱いた利用者のため、ブックカートを購入し整備します。
- 新** 図書館運営基本計画の策定 18
今後の図書館のあり方と取組方針を明文化した運営基本計画を策定します。
- 郷土資料館の運営
 - ・ 企画展の開催
「昔の暮らし・食生活と遊び展」「埼玉の里と山のいきもの展」等を開催します。

5. 文化の継承・振興

- 文化財の管理保全
 - ・ 宝蔵寺沼ムジナモ自生地緊急調査の実施 2,147
 - ・ 「永明寺古墳」保存整備事業 973
永明寺古墳を囲む堀等の発掘調査を行い、古墳の全体像を明らかにして県指定文化財を目指します。
 - 新** 日光脇往還ジオラマ作製 2,000
新郷宿通りから川俣関所跡までの街道に関所も盛り込んだ模型を作製し、新郷宿通りの町並みを後世に伝えていきます。
 - 新** 大道遺跡の活用 817
西中学校の敷地内にある大道遺跡の出土品を校舎内に展示し、また遺跡の記念碑と説明板を設置することで、身近にある歴史を広めていきます。
- 芸能文化活動の推進 870
- 羽生学講座の開催 70
羽生を多角的に学ぶ場を提供し、正しい歴史認識を継承します。

6. 生涯スポーツの振興

- 新** 市体育館床再生工事 5,700
市体育館（メインアリーナ）の床の再生塗装工事を行います。
- スポーツ器具の整備 468
- スポーツ団体の育成支援 6,602
- スポーツスクールの開催（11教室） 1,863
スポーツを始めようとするきっかけづくりとしてのプログラムサービスを提供します。
- 体力づくり指導者の育成 150
- フロアカーリング全国大会の開催と普及 557
- 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000
- トップレベルにつなげる事業の展開
 - ・ 少年野球教室の開催 2,072
元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、野球に関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成に努めます。
 - ・ 体操教室の開催 2,001
トップクラスの体操選手による模範演技と、基本的な身体づくりの体操の指導を受けることにより、優秀なスポーツ選手の育成を目指します。

1. 農業の振興

- 専門職員による農業経営の支援 2,880
花卉植物等を専門的に研究し農業にも造詣の深い専門家を雇用し、羽生の農業の現状を見てもらい、経営改善につながるアドバイスなど農家に対する支援を実施します。
- 経営所得安定対策推進事業 5,000
経営所得安定対策推進事業にて、農家の申請受付、作付面積等の確認事務について市、農業再生協議会が連携して行い、その経費をこの事業において支援します。
- 畑作物転換対策事業の推進 500
水田農業から畑作物へ転換する事業を支援します。
- 新農産品開拓等事業の推進 1,000
ブルーベリーやイチジク等を加工して新商品の開発と販売を目的とした6次産業化事業を推進します。
- 遊休農地解消対策事業の推進 500
遊休農地となっている農地の再生に必要な障害物の除去や深耕などの事業費に対し支援します。
- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ 4,000
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の経営の安定が図られるまでの一貫した指導及び支援体制を確立します。
- 環境保全型農業の推進 300
減農薬、減化学肥料による生産者（エコファーマー）を支援します。
- 用排水路等生産基盤の整備推進 40,000
- 手子林第三土地改良事業に対する負担（県営事業） 22,365
農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営を確立するため、県営ほ場整備事業手子林第三地区の土地基盤整備事業に負担金を拠出します。
- 北河原用水路地区工事参画事業に対する負担（国・県・改良区・3市） 956
埼玉県が実施する基幹水利施設ストックマネジメント事業（北河原用水路地区）に係る負担金を拠出します。

2. 商工業の振興

- 商工業の活性化のための各種支援事業の推進
 - ・ 中小企業向け融資制度の拡充（利子補給） 5,020
 - ・ 商工業団体活性化事業への支援 15,602
 - ・ 市内業者による住宅リフォームへの助成 6,000
住宅をリフォームする際に羽生市内の事業者を使う場合に限り、補助金を交付します。 限度額10万円

- プレミアム付商品券発行事業に対する支援 5,000
羽生市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商業の活性化につなげます。発行総額55,000千円（プレミアム分5,000千円）
- 中心市街地活性化事業の推進
 - ・ 商店街賑わいづくり事業の推進 1,000
地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発するなど、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。
 - ・ 空き店舗対策事業の推進 4,200
中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図るため、空き店舗を活用して事業を展開する方を支援します。借主補助（改装費：事業費の1/2で限度額30万円、家賃：1/2で限度額5万円12か月）及び貸主補助（改装費：事業費の1/2で限度額50万円）
 - ・ 市民プラザの整備（電力量ピークカット工事） 3,000
 - ・ キラめく商店街づくりの推進 1,500
中心市街地の拠点施設になっている市民プラザをイルミネーションで彩り人を呼び寄せる起爆剤にし、商店街とともに街に活気をつくります。
- 企業誘致の推進
企業立地優遇制度を積極的にPRし、北袋地内（都市計画法第34条第12号指定区域に限る。）への企業誘致を引き続き促進します。
- 起業家支援
市内での起業を促進するため、県と連携して積極的に支援します。

3. 観光の振興

- 観光交流人口100万人を目指す取組
 - ・ 第4回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」の開催 21,000
「ゆるキャラ®」をとおして羽生市を日本全国に認知していただくため、第4回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」を開催します。
また、各地で開催される各種イベントにも羽生市のイメージキャラクターを多く参加させ、羽生市の認知度を高めます。
 - 新** キャラクター最多集合数のギネス世界記録に挑戦 3,600
第3回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」に265キャラクターが参加した実績を踏まえ、第4回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」では、現在のギネス記録の「マスコットの最多集合記録263キャラクター」を塗りかえ、ギネス世界記録に挑戦します。
 - 新** ゆるキャラらんの設置 5,000
羽生市及びキャラクターの魅力を全国へ伝えるべく、地域資源を生かし、観光客との交流や特産品の販売等「地域が元気になる観光」を実現します。
 - ・ 観光農園の整備促進 440
 - ・ 畑作物転換対策事業の推進 [再掲・22頁] 500
 - ・ 「道の駅はにゅう」での地元農産物等の販売促進
 - ・ 「キヤッセ羽生」の充実

- ・「ムジナもん応援団」の活用 300
ムジナもん応援団に登録していただいた方に、市キャラクター着ぐるみに入ってもらい、市主催等の様々なイベントに登場してPRを図ります。
- ・「ムジナもん仲間たち」の活用促進 190

新 オリジナルナンバープレート（原動機付自転車標識）の作成 552
平成26年の市制施行60周年を記念して、「ムジナもん」などのキャラクターをデザインしたオリジナルナンバープレートを作成し、交付します。

- 観光協会事業の推進 13,810
- 利根川を生かした事業の推進
 - ・スカイスポーツ公園の活用
 - ・「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
- 藍染体験コーナーの活用 1,751
- ふれ藍ショップの展開 1,530
- コスモスフェスティバル等景観形成事業の推進 2,583
- 羽生水郷公園の整備促進とさいたま水族館の改修促進（県事業）

4. 勤労者支援・雇用の促進

- 羽生市ふるさとハローワークとの連携
- 住宅手当緊急特別措置事業の実施 [再掲・17頁] 1,800
- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [再掲・22頁] 4,000
- 失業者生活資金貸付事業 200
- シルバー人材センターに対する支援 24,941
- 産業労働者住宅資金貸付事業の継続 80,000
- 中小企業従業員退職金等共済制度の適正運営 11,000

快適で住みやすいまちづくり

(単位：千円)

1. 市街地の整備

- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） 147,200
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。

- 市営住宅の管理運営 12,310
市営住宅5団地の適切な維持管理を行い、入居者が快適で住みやすい住環境を確保します。

- 企業誘致の推進 [再掲・23頁]

2. 道路の整備

- 幹線道路網等の整備促進
 - ・ 主要幹線道路等の整備 114,600
 - ・ 地区要望道路の整備 66,000
 - ・ 道路維持補修等工事 27,000
 - ・ 橋梁長寿命化修繕計画の推進 6,400
市道に架かる道路橋の点検・補修設計を実施します。
 - ・ 側溝蓋架渡工事 4,000
市道の側溝にコンクリート製の蓋を架ける工事を実施します。
- 北部幹線の整備促進と昭和橋4車線化の整備促進 (県事業)
- 協働によるまちづくりに対する材料支給 [再掲・8頁] 7,705

3. 上水道の整備

- 上水道事業の推進
 - ・ 老朽管更新事業の推進 252,000
老朽管の更新 3,070m (年度末更新率 85.6%)
 - ・ 配水管の整備 42,000
新規ダクタイル鋳鉄管 1,345m
- 水道料金滞納対策の推進
上下水道料金徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。
- 「はにゅう水」の製造 20,000本 1,365

4. 下水道の整備

- 公共マス確認及び加入促進 1,296
各戸に設置されている公共マスについて現況を確認し、併せて加入を促進します。

5. 公園・緑地の整備

- 公園の整備等工事
 - ・ 公園遊具の計画的整備 2,200
老朽化している公園遊具等を順次更新整備します。

新 羽生中央公園陸上競技場グラウンドの改修 15,800
陸上競技場のトラックの改修工事を実施します。

○ 本多静六博士の森づくり事業の推進 (県事業)

6. 公共交通の利便性の向上

○ あい・あいバス (福祉バス) の運行 17,141

7. ごみ処理の適正化

○ ゴミ収集と処理体制の強化

・ 適正で円滑なゴミ収集業務の徹底 147,216
市内における一般家庭ゴミを適正かつ安全に収集します。
可燃ゴミ 66,511 不燃ゴミ 80,705

・ 不燃物等埋立処分の全量委託 127,230
羽生市清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを寄居町の彩の国資源循環工場等において安全・確実に処分します。

・ ゴミ処理体制の確保
将来にわたり安定したゴミ処理を実現するため、広域化を含めたゴミ処理体制について研究を進めます。

○ ゴミ減量化運動の展開

・ 資源ゴミ分別及び収集業務の徹底 62,722
ゴミの減量、資源化の促進及び啓発を目的として、自治会等の登録団体に回収手数料を支払います。また、市民が分別した資源ゴミは、適正かつ安全に収集し適正ルートで資源化します。

・ 事業系一般廃棄物の検問実施
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、ゴミの減量化、ごみの分別及び資源化を促進し、適正な処理を図ります。

・ 不用家具等の再利用の推進
粗大ゴミとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。

・ 生ゴミ処理機器購入の助成 200
ゴミの減量化を進めるため処理機器を購入した場合に、その費用の一部を補助します。電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/器

○ 清掃センター維持管理事業

・ 焼却施設及び粗大ゴミ処理施設の修繕 105,000

○ 汚泥再生処理センターの管理運営 155,380

○ 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底
警察、県等関係機関と協力して定期的な監視活動を実施します。

8. 環境保全の推進

○ 公害防止対策の推進 6,275
公害の防止対策として、ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。

- 地球温暖化防止対策市民運動の推進
 - ・ 地球温暖化対策アクション会議等の開催
地球温暖化を防止するための対策をより効果的に実施するため、市内各団体を会員とする会議を設置し、各種取り組みを実施します。
 - ・ 環境家計簿の配布 189
各家庭において、2ヶ月間の電気、ガス、ガソリン等の消費量を記録し、どれだけCO₂が発生しているのか、また、削減できたのかをチェックするシートを配布し、地球温暖化防止の意識啓発を図ります。
 - ・ 市役所省エネ・エコオフィスの推進
 - ・ 家庭廃食用油の回収によるバイオディーゼル燃料の再生利用
各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭用廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。
- ソーラーパネル設置費の助成 10,160
地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置を設置する場合に、その費用の一部を補助します。 補助額：2万円/kwh 上限8万円
- 新** 太陽光発電施設の設置 10,000
下村君地内の汚泥再生処理センター東側市有地を活用して、発電能力500kw程度の太陽光発電施設を賃借し、CO₂削減や電力の供給に貢献します。なお、発電した電力の売却によって、月160万円程度の収入を見込んでいます。
(賃借期間：平成25～30年度 総事業費：200,000千円)
- 合併処理浄化槽の整備促進 12,526
単独処理浄化槽または汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助します。
- 自動車騒音常時監視業務の実施（県からの権限移譲） 1,260

行政経営の改革

(単位：千円)

1. 広聴・広報の充実

- 広報紙、ホームページの充実
- 市政懇談会の開催 [再掲・8頁]
- パブリックコメント制度の運用
- 出前講座の開催 [再掲・8頁]

新 平成26年度版市勢要覧の作成 4,305

平成26年の市制施行60周年を記念して、羽生市の施策や魅力をまとめた市勢要覧を平成26年度に作成するため、写真撮影や取材を行います。

- 市民相談の推進
 - ・ 法律相談 月3回
 - ・ 消費生活相談 週4回
 - ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
 - ・ 司法書士相談（多重債務） 月1回
 - ・ 結婚相談 月2回
 - ・ 心配ごと相談 毎週水曜日

2. 情報化の推進

- 情報セキュリティ監視体制の強化 160
 全職員を対象とした情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施することにより、現状に即した情報セキュリティ対策を見直し、情報セキュリティ監視体制を強化します。
- 埼玉県電子入札共同システムの運用 1,742
 入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを運用し、電子入札を実施します。
- 携帯電話等へのメール配信サービスの充実及び加入促進 [再掲・9頁] 441

3. 情報の公開と適正な運用

- 情報公開の適正な運用

4. 行政改革の推進

- 第5次行政改革大綱前期行政改革プログラムの進行管理
 - ・ 施策評価の実施
 第5次総合振興計画後期基本計画を検証し、着実な実現を図るため実施します。
 - ・ 民間委託の推進
 公共施設の管理運営について、利用者のサービス向上と経費の削減を図るため、民間委託の導入を検討します。
 - ・ 公共施設の統廃合の検討
 公共施設については、将来を見据えた統廃合の検討を行います。
- 第5次行政改革大綱前期行政改革プログラムの進行管理により予算に反映した主な事項
 - ・ 予算編成の枠配分方式に伴う効果額 25,021
 - ・ 藍愛^{あいらび} 家庭婦人バレーボール大会の休止に伴う効果額 406
 - ・ 案内板(市庁舎、羽生駅自由通路)の設置(平成24年8月)に伴う効果額 210

- 新** 第5次行政改革大綱後期行政改革プログラムの策定 500
 第5次行政改革大綱前期行政改革プログラムを検証することにより、平成26年度から平成29年度までの4年間を実施期間とする後期行政改革プログラムを策定します。

新 旅券事務の開始（県からの権限移譲） 2,020
市民サービスの向上のため、平成25年10月から旅券申請受付を開始します。

○ 教育委員会点検評価制度の実施

5. 人事管理

- 職員のスキルアップの推進
行政サービスに直接必要な専門知識の修得や民間企業の人材育成、マネジメント等を学びます。
- 職員提案制度の推進
職員の柔軟な発想を喚起するとともに、優秀な提案は積極的に取り入れます。
- 人事評価制度の運用
目標と達成度を評価する人事評価制度を全職員を対象に実施します。

6. 健全な財政運営

- 市税・保険料等の収納体制の強化
 - ・ 電話催告による市税等の滞納防止 4,120
- ふるさと応援寄附金による充当事業 2,135
 - ・ ふるさと羽生市を応援して頂ける方々の寄附金を次の事業に充てます。
 - ① 少子高齢化対策に関する事業 970
 - ② 自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業 145
 - ③ 文化・伝統・歴史を守るための事業 120
 - ④ その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業 900
- 特別職（市長、副市長、教育長）の給料等減額の継続 △3,964
- 未利用土地の処分推進

新 特定規模電気事業者（PPS）の導入 △8,684
市庁舎や市民プラザ、小・中学校等26施設について、特定規模電気事業者（PPS）を導入することにより、電気料金を抑制します。

- 土地開発公社に対する債務の返済 289,028
羽生市土地開発公社に対する債務の返済を計画的に履行します。これにより土地開発公社が保有する債務の年度末残高は、30億2,100万円になります。